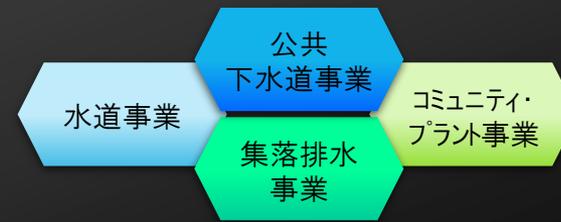




上下水道組織の統合について

令和3年8月

1 統合の基本方針



1. 下水道事業※に地方公営企業法（以下「地企法」）を全部適用し（現在は財務適用のみ）、水道事業（地企法 全部適用済）と併せて、市長の指示を受け、事業管理者のもとに、**新組織（局）を設置**する。

※下水道事業 ⇒ 公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業、集落排水事業

2. 市長権限に基づき実施する河川事業は、事業管理者が所管できないため、市長部局に移管することとなるが、**浸水対策等**において、**下水道事業と連携**する必要があることから、**人事上の配置等**を検討する。
3. **市民、事業者へのサービス向上**につながる新組織を編成する。
4. **経営の効率化**に資する新組織を編成する。

2 統合の背景

上下水道事業共通の課題

- ▶ 人口減少社会の到来や節水機器の普及に伴う水需要の減少により、**水道料金及び下水道使用料収入の減少**が見込まれる。 ⇒ 【料金改定】水道料金 (R2) 12.9% 下水道使用料 (H29) 9.8%
- ▶ **施設や管渠等の老朽化対策**及び大規模施設の更新等に取り組む必要がある。
 - 水道事業 【施設数】 浄水場 23箇所、配水池 67箇所 【管路総延長】 2,971 k m
 - 下水道事業 【施設数】 処理場 33箇所、ポンプ場 36箇所 【管路総延長】 3,146 k m
- ▶ 近年多発する自然災害への対応として、**危機管理体制の強化**に取り組む必要がある。
 - 2016年4月 熊本地震、2018年7月 西日本豪雨、2018年9月 北海道胆振東部地震など
- ▶ 現在、別々の窓口で受付を行っている、住宅新築等の給水装置（水道）、排水設備（下水）の申請等について、サービス向上の観点から**窓口業務のワンストップ化**に取り組む必要がある。
- ▶ 厳しい経営環境のもと、将来にわたり持続可能な事業運営を行うためには、両事業が一体となって、コスト削減や業務の効率化、職員の育成と技術継承などに取組み、**経営基盤の強化**を図る必要がある。

2 統合の背景

経営改善の取組み

【水道局】

項目名	取組内容	年度
水道料金の改定	平均14.7%の改定を実施	H28
	平均12.9%の改定を実施	R2
民間ノウハウの活用	営業関連包括業務委託	H16～
	浄水場運転管理業務委託	H25～
電力調達	電力入札の実施等	H27～
施設・管路の最適化	管路のダウンサイジング	H28～
	施設統廃合計画の策定	R2～
資産の活用	小水力発電事業の実施	H30～
	遊休地の貸付・売却	H28～
債権管理の適正化	滞納債権の整理	H25～
水質管理の強化	水道GLP認定取得	R2～



【下水道局】

項目名	取組内容	年度
下水道使用料の改定	平均9.8%の改定を実施	H29
地公企法 法適化	財務規定の適用	H23～
民間ノウハウの活用	施設の包括維持管理業務	H31～
	管路の包括維持管理業務	R2～
電力調達	電力入札の実施等	H29～
施設等の最適化	農集及びコミプラコミプの公共下水道への接続	H27～
資産の活用	下水汚泥の再利用等	H27～
	下水処理水の売却	S61～
	太陽光発電による売電収入	H26～
債権管理の適正化	未収金対策等の実施	H24～
	井戸水使用量の適正把握	H27～



組織統合 令和4年度

中核市の統合状況

S 63年度以前〔7市〕

旭川市 長野市 鹿児島市
前橋市 岐阜市
高崎市 佐世保市

H元～H10年度〔2市〕

函館市、松本市

H11～H20年度〔16市〕

秋田市 甲府市 下関市
宇都宮市 豊橋市 長崎市
川越市 一宮市 宮崎市
横須賀市 豊田市 那覇市
富山市 東大阪市
金沢市 豊中市

H21～H30年度〔17市〕

盛岡市 尼崎市 高知市
山形市 西宮市 久留米市
郡山市 奈良市 大分市
岡崎市 和歌山市
大津市 松江市
枚方市 呉市
寝屋川市 福山市

R元～R3年度〔4市〕

水戸市 福井市
川口市 松山市

【令和3年4月現在】

統合済中核市
46市 / 62市

74.2%

3 統合の効果

市民サービスの向上 (窓口のワンストップ化)

- ▶ 給水装置、排水設備の申請窓口及び水道料金、下水道使用料等の相談窓口など
- ▶ 申請件数（令和2年度）
 - 給水装置 4,647件
 - 排水設備、公共枴 3,446件

経営の効率化

- ▶ 企画、経理等の企画・管理部門の集約による効率的・効果的な執行体制の確立
- ▶ 技術部門の相互応援
 - 土木職、機械職、電気職、化学職 等

危機管理体制の向上

- ▶ スケールメリットを活かした災害等発生時の体制強化及び技術部門の相互応援など
- ▶ 職員数（令和3年度）
 - 水道事業 136人（うち正規104人）
 - 下水道事業 126人（うち正規109人）
 - ※再掲 河川事業 20人（うち正規 19人）

契約・工事検査業務等の再編

- ▶ 組織統合に併せて、水道局で実施する契約及び工事検査業務を市長部局へ移管（併任）
- ▶ 下水道事業の会計事務を新組織に移管
- ▶ 年間取扱い件数（令和2年度）
 - 契約業務 111件 ⇒ 契約課
 - 検査業務 120件 ⇒ 工事技術検査室
 - 会計業務 約7,000件 ⇒ 上下水道局

4 統合に向けたスケジュール

